最終更新日:2015年7月31日

日華化学株式会社
代表取締役社長 江守康昌
問合せ先:経営企画部
証券コード:4463
http://www.nicca.co.jp/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は、経営の透明性を高め健全に事業活動を行うことが企業として継続的に成長するための基本であると認識し、コーポレートガバナンスに取り組んでおります。

### 2. 資本構成

| | |
|---|---|
| 外国人株式保有比率 | 10%未満 |

【大株主の状況】更新

| 氏名又は名称 | 所有株式数(株) | 割合(%) |
|---|---|---|
| 長瀬産業株式会社 | 2,338,810 | 13.20 |
| 有限会社江守プランニング | 2,102,900 | 11.87 |
| 日華共栄会 | 1,723,000 | 9.72 |
| 日華化学社員持株会 | 729,140 | 4.11 |
| 江守康昌 | 528,450 | 2.98 |
| 公益財団法人江守アジア留学生育英会 | 500,000 | 2.82 |
| 江守壽惠子 | 376,402 | 2.12 |
| 株式会社福井銀行 | 344,200 | 1.94 |
| 宗教法人妙見山歓喜寺 | 338,339 | 1.91 |
| 公益財団法人江守奨学会 | 200,000 | 1.12 |

| | |
|---|---|
| 支配株主(親会社を除く)の有無 | ――― |
| 親会社の有無 | なし |

補足説明

―――

### 3. 企業属性

| | |
|---|---|
| 上場取引所及び市場区分 | 名古屋 第二部 |
| 決算期 | 12 月 |
| 業種 | 化学 |
| 直前事業年度末における(連結)従業員数 | 1000人以上 |
| 直前事業年度における(連結)売上高 | 100億円以上1000億円未満 |
| 直前事業年度末における連結子会社数 | 10社以上50社未満 |

## 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

## 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

## 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

| | |
|---|---|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |

### 【取締役関係】

| | |
|---|---|
| 定款上の取締役の員数 | 12 名 |
| 定款上の取締役の任期 | 1 年 |
| 取締役会の議長 | 社長 |
| 取締役の人数 | 9 名 |
| 社外取締役の選任状況 | 選任している |
| 社外取締役の人数 | 3 名 |
| 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 | 0 名 |

#### 会社との関係(1)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(※) | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k |
| 小林正博 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | | | | |
| 児嶋眞平 | 学者 | | | | | | | | | | | |
| 図子恭一 | 他の会社の出身者 | | | | | △ | | | | | | |

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

#### 会社との関係(2)

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由 |
|---|---|---|---|
| 小林正博 | | バンネットワーク株式会社代表取締役社長<br>株式会社ホロンシステム代表取締役社長<br>ERジャパン株式会社代表取締役会長 | これまで培ってきた経営コンサルティング経験や知識等を当社の経営に活かしていただきた |

## Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

| | |
|---|---|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |

【取締役関係】

| | |
|---|---|
| 定款上の取締役の員数 | 12 名 |
| 定款上の取締役の任期 | 1 年 |
| 取締役会の議長 | 社長 |
| 取締役の人数 | 9 名 |
| 社外取締役の選任状況 | 選任している |
| 社外取締役の人数 | 3 名 |
| 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 | 0 名 |

会社との関係(1)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(※) | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k |
| 小林正博 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | | | | |
| 児嶋眞平 | 学者 | | | | | | | | | | | |
| 図子恭一 | 他の会社の出身者 | | | | | △ | | | | | | |

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2)

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由 |
|---|---|---|---|
| 小林正博 | | バンネットワーク株式会社代表取締役社長<br>株式会社ホロンシステム代表取締役社長<br>ERジャパン株式会社代表取締役会長<br>株式会社FaB代表取締役社長 | これまで培ってきた経営コンサルティング経験や知識等を当社の経営に活かしていただきたいため |
| 児嶋眞平 | | ――― | これまで培ってきた有機合成化学者としての学識経験及び高度の専門知識を当社の経営に活かしていただきたいため |
| 図子恭一 | | 当社主要取引先である長瀬産業株式会社の代表取締役専務執行役員出身 | これまで長瀬産業株式会社で長年培われた経験や知識に加え、企業経営全般についての幅広い見識を有しておられることから、その経験 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | | を当社の経営に活かしていただきたいため |

| | |
|---|---|
| 指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 | あり |

### 任意の委員会の設置状況、委員構成、委員長(議長)の属性

| | 委員会の名称 | 全委員(名) | 常勤委員(名) | 社内取締役(名) | 社外取締役(名) | 社外有識者(名) | その他(名) | 委員長(議長) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 指名委員会に相当する任意の委員会 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 報酬委員会に相当する任意の委員会 | 報酬委員会 | 4 | 0 | 2 | 1 | 0 | 1 | 社外取締役 |

### 補足説明

その他委員つきましては当社監査役となります。

## 【監査役関係】

| | |
|---|---|
| 監査役会の設置の有無 | 設置している |
| 定款上の監査役の員数 | 4 名 |
| 監査役の人数 | 4 名 |

### 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役、会計監査人及び内部監査部門は、それぞれの監査の体制、監査方針、監査計画、実施状況、監査結果等について、定例的に会合を持つとともに、必要に応じ、随時連絡を行い、意見交換と情報の共有化を図り、連携して効率的かつ効果的な監査を進めております。

| | |
|---|---|
| 社外監査役の選任状況 | 選任している |
| 社外監査役の人数 | 2 名 |
| 社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 | 1 名 |

### 会社との関係(1)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(※) | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | m |
| 林 宏樹 | 税理士 | | | | | | | | | | | | | |
| 川村一司 | 弁護士 | | | | | | | | | | | | | |

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由 |
|---|---|---|---|
| 林 宏樹 | | 江守グループホールディングス社外取締役 | 税理士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しておられることから、その経験を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため。 |
| 川村一司 | ○ | ――― | 法律専門家としての豊富な知識と経験に基づき、客観的中立的な立場から、経営全般における適切な助言・監査を行っており、また、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、十分な独立性が確保されていることから、独立役員として指定しております。 |

## 【独立役員関係】

| | |
|---|---|
| 独立役員の人数 | 1 名 |

その他独立役員に関する事項

―――

## 【インセンティブ関係】

| | |
|---|---|
| 取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 | 実施していない |

該当項目に関する補足説明

インセンティブの付与に関する環境が熟していないため、現在は実施しておりません。

| | |
|---|---|
| ストックオプションの付与対象者 | |

該当項目に関する補足説明

―――

## 【取締役報酬関係】

| | |
|---|---|
| （個別の取締役報酬の）開示状況 | 個別報酬の開示はしていない |

該当項目に関する補足説明

有価証券報告書において、取締役及び監査役ごとの報酬総額を開示しております。

＊参考 平成26年12月期実績
基本報酬総額 対象役員数
取締役【社外取締役を除く】185,851千円 6名
監査役【社外監査役を除く】15,216千円 2名
社外役員 19,407千円 6名

| | |
|---|---|
| 報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 | あり |

### 報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

平成11年6月29日開催の第85期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額25,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、監査役の報酬限度額は月額2,500千円以内と決議しております。
取締役個々の報酬につきましては、社外取締役を委員長とする報酬委員会の協議により、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議により定めております。
なお、役員退職慰労金制度は、平成22年６月24日開催の定時株主総会において廃止いたしました。

### 【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

社外取締役のサポートは主に経営企画部が、社外監査役のサポートは常勤監査役及び内部監査室の選任担当者が行っております。取締役会の開催に際しては、事前に資料を配布して、本会議の審議をスムーズに進めるための一助としております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）更新

当社は監査役制度を採用しており、概ね月１回監査役会を開催しております。取締役会は経営方針等重要事項の意思決定および業務執行状況の監督をし、概ね月１回及び必要に応じて開催しております。その付議事項は法令及び定款に定められた事項、その他経営に関する重要事項について取締役会規程で規定しております。なお、会社法の定めに従い、監査役全員が出席するものとしています。また、年１回取締役会において、内部統制システムの運用状況をモニタリングし、内部統制システムの整備及び問題点の解消を方針管理のもとに展開し、適切な運用を実践しています。
当社は取締役の役割と業務執行責任の明確化を目指した執行役員制度を採用しております。更に、代表取締役から重要事項の諮問を受けて審議すること、並びに業務執行状況のモニタリングを行うことを目的とする会議を経営会議と位置づけ、概ね月2回開催しております。この経営会議には、取締役執行役員が出席するほか必要に応じて各機能部門及び各事業部門を担当する執行役員、およびそれに準じる幹部社員が出席するものとしております。なお、経営会議の審議内容は取締役会に報告しております。
なお、経営会議出席者の男女比は、上記を含むほぼ全員が男性社員であります。
内部監査及び監査役監査の状況につきましては、現在、監査役は4名で構成され、うち2名は社外監査役であり、監査機能の充実を図っております。常勤監査役は、社内の主要会議へ出席するほか、取締役及び執行役員から必要に応じ業務執行状況を聴取し、経営の監視を行っております。
また、室長1名と専任の担当者1名の計2名をおいた内部監査室を設置しており、監査役会との連携を図りつつ、法令・社会倫理並びに社内規程遵守状況を定期的に監査しております。
会計監査の状況につきましては、当社は有限責任あずさ監査法人を選任し、監査契約のもと正確な経営情報を提供することにより、公正な監査が実施される環境を整備しております。会計監査人とは、定例的な決算監査以外にも重要な会計課題等について必要に応じて情報交換を行っております。

## 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、経営の透明性を高め、業務の適正性を確保しながら健全に事業活動を行うことが企業として継続的に成長するための基本であると認識し、上記のコーポレート・ガバナンス体制を採用して取り組んでおります。
また、監査役設置会社として、当社は、各々の専門分野や経営に関する豊富な経験と知見を有し、直接の利害関係が希薄で経営陣から一定の距離にある外部者の立場にある人物を社外監査役に選任しており、各社外監査役は、社内監査役、内部監査室と蜜な連携を保ち監査を行うとともに、取締役会に出席し、取締役会の職務執行について適宜説明を求めるなど経営監視の実効性を高める役割を担っております。

## 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

| | 補足説明 |
|---|---|
| 集中日を回避した株主総会の設定 | 集中日を回避して開催しております。 |
| その他 | 株主の理解を促すため、プロジェクターを使用して、事業報告等のビジュアル化を実施しております。 |

## 2. IRに関する活動状況

| | 補足説明 | 代表者自身による説明の有無 |
|---|---|---|
| アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催 | 平成27年2月に会社説明会を実施しました。<br>今後年2回の定期的なアナリスト及び機関投資家向け会社説明会を実施します。 | あり |
| IRに関する部署（担当者）の設置 | IR担当役員 執行役員 管理部門 副部門長 兼 経営企画部長 澤崎祥也<br>IR担当部署 管理部門 経営企画部 広報グループ | |

## Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

| | 補足説明 |
|---|---|
| 集中日を回避した株主総会の設定 | 集中日を回避して開催しております。 |
| その他 | 株主の理解を促すため、プロジェクターを使用して、事業報告等のビジュアル化を実施しております。 |

### 2. IRに関する活動状況

| | 補足説明 | 代表者自身による説明の有無 |
|---|---|---|
| アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催 | 平成27年2月に会社説明会を実施しました。<br>今後年2回の定期的なアナリスト及び機関投資家向け会社説明会を実施します。 | あり |
| IRに関する部署（担当者）の設置 | IR担当役員 執行役員 管理部門 副部門長 兼 経営企画部長 澤崎祥也<br>IR担当部署 管理部門 経営企画部 広報グループ | |

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

| | 補足説明 |
|---|---|
| 社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定 | 経営理念に、「お客様、株主様、社員、そして社会から信頼され選ばれる企業を目指す」と掲げております。 |
| 環境保全活動、CSR活動等の実施 | 当社は、環境報告書を作成し、また、環境基本方針と組織体制を整備するとともに、主要な生産拠点においてISO14001を認証取得しており、環境保全・安全活動を積極的に推進しております。 |
| その他 | 当社は、女性の育児と仕事の両立のための職場環境整備や制度の充実にも取り組んでおります。また、男女分け隔てなく活躍の場を提供して、女性も個性と能力を最大限発揮でき、女性管理職の登用も積極的にできる企業風土作りを推進しております。 |

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は、取締役、従業員が法令及び定款等を遵守することを徹底するとともに、これらに対する内部監査を実効的に行うための社内体制の整備・充実を図っております。

＜取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制＞
1）コンプライアンス体制
当社グループは、コンプライアンス基本規定を制定し、経営理念を表す「社是社訓」「基本的価値観」「ひとりひとりの行動基準」に則り、定款・法令の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役及び従業員に求め、コンプライアンス研修等を通じてその精神をあらゆる企業活動の拠り所として浸透させています。
コンプライアンスおよび経営リスクの管理を統括するため、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、月1回の委員会開催および年1回の取締役会への報告を行っています。当委員会がグループ全体を指揮監督することにより、法令違反、企業倫理上の問題や経営に及ぼす重大なリスクの発生防止、問題が発生した場合の損失を最小化することに務めています。
当委員会は、推進体制として下部組織であるコンプライアンス推進部会を配置し、コンプライアンスおよび経営リスク管理の具体的な取り組みを行っております。また、コンプライアンス推進部会は四半期に1回監査役会に対し、当社グループのコンプライアンス遵守および経営リスクに関する状況を直接報告することで、内部統制を利かせております。
なおコンプライアンスに係る嫌疑ある行為等がある場合、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ヘルプライン規定を制定しており、社外の弁護士を社外通報窓口として設けています。
2）情報管理体制
取締役社長は、情報の保存、管理に関する統括責任者を執行役員から任命いたします。また、文書管理規程に基づき、職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。取締役及び監査役は文書管理規程に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

# Ⅳ 内部統制システム等に関する事項

## 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は、取締役、従業員が法令及び定款等を遵守することを徹底するとともに、これらに対する内部監査を実効的に行うための社内体制の整備・充実を図っております。

＜取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制＞
1)コンプライアンス体制
当社グループは、コンプライアンス基本規定を制定し、経営理念を表す「社是社訓」「基本的価値観」「ひとりひとりの行動基準」に則り、定款・法令の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役及び従業員に求め、コンプライアンス研修等を通じてその精神をあらゆる企業活動の拠り所として浸透させています。
コンプライアンスおよび経営リスクの管理を統括するため、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、月1回の委員会開催および年1回の取締役会への報告を行っています。当委員会がグループ全体を指揮監督することにより、法令違反、企業倫理上の問題や経営に及ぼす重大なリスクの発生防止、問題が発生した場合の損失を最小化することに務めています。
当委員会は、推進体制として下部組織であるコンプライアンス推進部会を配置し、コンプライアンスおよび経営リスク管理の具体的な取り組みを行っております。また、コンプライアンス推進部会は四半期に1回監査役会に対し、当社グループのコンプライアンス遵守および経営リスクに関する状況を直接報告することで、内部統制を利かせております。
なおコンプライアンスに係る嫌疑ある行為等がある場合、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ヘルプライン規定を制定しており、社外の弁護士を社外通報窓口として設けています。
2)情報管理体制
取締役社長は、情報の保存、管理に関する統括責任者を執行役員から任命いたします。また、文書管理規程に基づき、職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。取締役及び監査役は文書管理規程に基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。
3)効率性確保の体制
取締役、執行役員は当社グループとしてのビジョン、中期目標そしてそこに至るための戦略を定め、方針管理のもとに、各部門のビジョン、中期目標および戦略を展開しています。また、全社に関わる経営テーマを経営会議で審議し、代表取締役が決定しており、この経営テーマに対し、代表取締役は各組織にトップダウンし、経営改善を具現化することで、経営の効率性確保を推進しています。
また代表取締役は四半期毎に方針管理の進捗状況を取締役会に報告し、改善を促進する事で全社的な業務の効率化を図る体制を構築しています。
4)グループ管理体制
取締役会は、当社及び当社グループの業務の適正を確保するため、当社グループ全体の機能別業務を担当する執行役員を任命し、コンプライアンス対応及びリスク管理を行っております。コンプライアンス委員会はこれらを横断的に管理し、グループ経営を推進します。
5)監査役会の補助体制
必要に応じて職務補助のため、監査役スタッフを置くこととし、その人事については監査役の意見を尊重するものとします。
6)監査役会への報告体制
取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす虞のある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備します。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)は取締役と監査役会の協議により決定します。
7)監査の実効性の確保
監査役会と代表取締役は定期的な意見交換会を開催しています。
8)財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、当社連結グループ各社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告リスク管理委員会を設置しております。財務報告リスク管理委員会は、財務報告に関わるリスクと内部統制の体制(整備及び運用状況)を評価し、信頼性の維持向上を図っております。

## 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引等の一切の関係を排除し、“決して屈しない”ことを基本方針として、社会における反社会的勢力による被害を防止すると共に会社の社会的責任を果たすため、「反社会的勢力への対応に関する規定」を定めています。人事総務部を対応窓口として弁護士、暴力追放センター、企業防衛対策協議会及び警察等関係機関と連携して、不当要求に対する対応及び反社会的勢力との関係遮断について、組織的な対応をしております。

## 1. 買収防衛策の導入の有無

| | |
|---|---|
| 買収防衛策の導入の有無 | なし |

該当項目に関する補足説明

―――

## 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

## V その他

### 1. 買収防衛策の導入の有無

| | |
|---|---|
| 買収防衛策の導入の有無 | なし |

該当項目に関する補足説明

―――

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――